

黄色マーカー：パブリックコメントを行った報告案からの修正点

環境
取り巻く

- ✓ 地球温暖化による被害の激甚化・頻発化（洪水、熱波・酷暑、森林火災等）
- ✓ 高まる資源獲得競争

- 建築生産 | 設計・材料調達・施工の変革
- 建材・設備 | 新建材・設備の投資・イノベーション（脱炭素・DX）
- 金融・投資 | Scope 3開示（大企業2027/2028-）
- 国際環境 | 国際競争力強化、海外からの投資呼び込み、国際標準化へ

レジリエントな
脱炭素型・循環型の
社会へ

社会
必要
となる

- ✓ ライフサイクルでの脱炭素の評価軸なし
- ✓ 建材・設備の脱炭素性能は評価されない
- ✓ リユース材・リサイクル材は評価されない
- ✓ エンボディドカーボンとオペレーションルルカーボン等のトレードオフの知見が不足

- データの蓄積
 - LCCO₂評価事例・データの蓄積
 - 建材・設備CO₂等排出量原単位（EPD/CFP）の蓄積
- 設計・材料調達・施工の変革、知見の蓄積、業務の効率化
 - 既存躯体活用、低炭素製品（リユース材・リサイクル材を含む）・GX製品等の活用、高層木造建築等
 - エンボディドカーボン削減、省エネルギー性、耐震性、耐久性等のバランスのとれた設計等
 - 建築設計のBIM活用によるLCAの効率化（2026 BIM図面審査、2029 BIMデータ審査）
- 建材・設備への投資・イノベーション
 - （低炭素製品（リユース材・リサイクル材を含む）・GX製品等や構造強度・耐久性・脱炭素性能等を追求した建材・設備の開発）

第1ステップ LCCO₂評価の実施、自主的削減

～2027

2028

第2ステップ LCCO₂評価の一般化、削減策の措置

（制度開始後3年以内を目途に検討開始）

2030年代

第3ステップ LCCO₂削減策の強化

2040年代

2050

実施する
措置

- 算定ルール、評価基準の作成・公表
- 表示ルールの作成・公表等
- 建築主の国への届出制度（例：5,000m²以上の事務所の新築等）
- 建築士の建築主への説明制度（例：2,000m²以上の非住宅建築物の新築等）
- LCCO₂評価結果の第三者認証・表示制度（例：住宅・建築物の新築・改修等）
- 国の指針策定（LCCO₂算定・評価のルール、建材・設備CO₂等排出量原単位整備等）等

- LCCO₂評価支援
- 建材・設備CO₂等排出量原単位整備支援
- LCCO₂削減プロジェクトへの支援
- 優良建築物等への補助事業におけるLCCO₂評価の要件化

- 官庁施設の環境保全性基準改定によるLCCO₂算定の実施（2027予定）
- UR賃貸住宅におけるLCCO₂算定の実施（2025試行実施、2026～全建替え事業に対象を拡大）

- <建築物のLCCO₂評価>
- 算定側の専門家育成
- 第三者認証側の体制整備

- <建材・設備CO₂等排出量原単位整備>
- PCR・EPD/CFP作成側の専門家育成
- 第三者レビュー側の体制整備
- 積み上げ型（EPD/CFP）による業界代表データ・個社データの整備（主要建材は2027年度まで）
- 国が定めるデフォルト値の整備

指
政
策
指
標

政策指標：建築物のLCCO₂評価の実施件数

観測指標：建材・設備CO₂等排出量原単位（EPD/CFP）の整備状況

制度的措置

支援措置

体制整備